

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年5月10日(2007.5.10)

【公開番号】特開2006-59078(P2006-59078A)

【公開日】平成18年3月2日(2006.3.2)

【年通号数】公開・登録公報2006-009

【出願番号】特願2004-239512(P2004-239512)

【国際特許分類】

G 06 Q 10/00 (2006.01)

G 06 Q 50/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 1 7 2

G 06 F 17/60 1 1 8

G 06 F 17/60 5 0 6

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月14日(2007.3.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

店舗の顧客が過去に購入した商品の情報を当該顧客の基本情報と関連付けて顧客ごとに管理する購入商品管理手段と、

前記店舗内に入店した顧客が携帯する基本情報記憶手段に記憶される当該顧客の基本情報を取得する基本情報取得手段と、

この基本情報取得手段により取得した基本情報と、前記購入商品管理手段により管理される情報に基づいて、前記入店した顧客が過去に購入した購入頻度の高い商品の情報を出力する出力手段と

を備えたことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記基本情報取得手段は、前記店舗内の複数の箇所に設けられ、かつ、それぞれが固有の識別情報を記憶し、

前記基本情報取得手段ごとに、当該基本情報取得手段が設けられた箇所に陳列される商品の情報を、当該設けられた基本情報取得手段の識別情報を関連付けて管理する陳列商品管理手段と、

前記入店した顧客が携帯した前記基本情報記憶手段に記憶された基本情報を取得した基本情報取得手段の識別情報を取得する識別情報取得手段と、

この識別情報取得手段が取得した識別情報と、前記陳列商品管理手段により管理される情報に基づいて、前記基本情報を取得した基本情報取得手段が設けられた箇所に陳列される商品の情報を取得する陳列情報取得手段と

をさらに備え、

前記出力手段は、

前記基本情報取得手段により取得した基本情報、前記陳列情報取得手段により取得した情報、および、前記購入商品管理手段により管理される情報に基づいて、前記店舗内に入店した顧客が過去に購入した商品のうち、前記基本情報を取得した基本情報取得手段が設けられた箇所に陳列された商品と関連する商品の情報を出力する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 3】

店舗の取り扱い対象の商品ごとの情報を管理する管理手段と、

前記店舗内に入店した顧客の所有物に取り付けられる記憶手段に記憶される当該所有物の情報を読み取る読み取り手段と、

この読み取り手段により読み取った情報と、前記管理手段により管理される情報に基づいて、前記入店した顧客の所有物と関連する商品の情報を出力する出力手段とを備えたことを特徴とする情報処理装置。

【請求項 4】

前記入店した顧客が携帯する基本情報記憶手段に記憶される当該顧客の基本情報を取得する基本情報取得手段をさらに備え、

前記出力手段は、

前記読み取り手段により読み取った情報と、前記管理手段により管理される情報に基づいて、前記入店した顧客の所有物と関連する商品の情報を、前記基本情報取得手段により取得した基本情報とともに出力する

ことを特徴とする請求項 3 に記載の情報処理装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

請求項 1 記載の発明は、店舗の顧客が過去に購入した商品の情報を購入商品管理手段により顧客ごとに管理し、店舗内に入店した顧客が携帯する基本情報記憶手段に記憶された当該顧客の基本情報を基本情報取得手段により取得し、この取得した基本情報と、購入商品管理手段により管理される情報に基づいて、入店した顧客が過去に購入した購入頻度の高い商品の情報を出力することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項 2 記載の発明は、前記請求項 1 記載の発明において、基本情報取得手段は、店舗内の複数の箇所に設けられ、かつ、それぞれが固有の識別情報を記憶し、陳列商品管理手段により、基本情報取得手段が設けられた箇所に陳列される商品の情報を、当該設けられた基本情報取得手段に記憶された識別情報と関連付けて管理し、識別情報取得手段により、店舗内に入店した顧客が携帯した基本情報記憶手段に記憶された基本情報を取得した基本情報取得手段に記憶された識別情報を取得し、識別情報取得手段が取得した識別情報と、陳列商品管理手段により管理される情報に基づいて、基本情報を取得した基本情報取得手段が設けられた箇所に陳列される商品の情報を陳列商品取得手段により取得した上で、基本情報取得手段により取得した基本情報、陳列情報取得手段により取得した情報、および、購入商品管理手段により管理される情報に基づいて、入店した顧客が過去に購入した商品のうち、基本情報を取得した基本情報取得手段が設けられた箇所に陳列された商品と関連する商品の情報を出力することを特徴とする。

【手続補正5】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0009****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0009】**

請求項3記載の発明は、店舗の取り扱い対象の商品ごとの情報を管理手段により管理し、店舗内に入店した顧客の所有物に取り付けられた記憶手段に記憶される、当該所有物の情報を読み取り、この読み取った情報と、管理手段により管理される情報に基づいて、入店した顧客の所有物と関連する商品の情報を出力することを特徴とする。

【手続補正6】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0010****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0010】**

請求項4記載の発明は、前記請求項3記載の発明において、入店した顧客が携帯する基本情報記憶手段に記憶される当該顧客の基本情報を基本情報取得手段により取得し、読み取り手段により読み取った情報と、管理手段により管理される情報に基づいて、店舗内に入店した顧客の所有物と関連する商品の情報を、基本情報取得手段により取得した基本情報とともに出力することを特徴とする。

【手続補正7】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0011****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0011】**

本発明によれば、各顧客が過去に購入した商品の情報と、店舗内に入店した顧客が携帯する基本情報記憶手段に記憶される当該顧客の基本情報をもとに、この入店した顧客が過去に購入した購入頻度の高い商品の情報を出力することができるので、入店した顧客に対する適切な販促活動のための情報を得ることができる。

【手続補正8】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0012****【補正方法】削除****【補正の内容】****【手続補正9】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0013****【補正方法】削除****【補正の内容】****【手続補正10】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0014****【補正方法】削除****【補正の内容】****【手続補正11】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0015****【補正方法】削除**

【補正の内容】